

「PCB 廃棄物早期処理推進ワーキンググループ」開催要領

平成 27 年 9 月 10 日

1. 目的

平成 26 年 6 月に改定された PCB 廃棄物処理基本計画に定められた処理完了期限は必ず達成すべき期限であり、国、都道府県市、保管事業者、JESCO 等の関係者が、その達成に向けて、あらゆる努力を払うことが必要である。

このため、これまでの取組の進捗状況を踏まえ、処理完了期限内に 1 日も早く安全かつ確実に PCB 廃棄物の処理を完了するために必要な追加的方策について検討を行うため、「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の下に「PCB 廃棄物早期処理推進ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 構成

- (1) ワーキンググループは、学識経験者、事業者等の関係者及び自治体職員等で、別紙の委員をもって構成する。委員がワーキンググループへ出席できないときは、あらかじめ主査の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (2) ワーキンググループには、主査の了解を得た者がオブザーバーとして出席することができる。
- (3) 主査は、必要があると認めるときは委員以外の者に出席を要請し、説明又は意見を求めることができる。

3. 主査

- (1) ワーキンググループには、ワーキンググループを統括する主査を置く。
- (2) 主査は、ワーキンググループの委員から検討委員会の座長が選任する。

4. 運営

- (1) ワーキンググループは、原則として公開するものとする。ただし、公開することが適当でない場合には、主査の判断により非公開とすることができる。会議資料についても同様に、原則として公開とするが、公開することが適当ではない場合には、主査の判断により非公開とすることができる。

- (2) 公開したワーキンググループの会議録及び議事要旨は、会議終了後に作成し、委員の確認を得た後、公開するものとする。
- (3) 上記のほか、ワーキンググループ、会議録及び議事要旨の公開に関し必要な事項は、主査が定めることができるものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課が担当する。

(別紙)

「PCB 廃棄物早期処理推進ワーキンググループ」委員等名簿

【委員】

浅岡佐知夫	北九州市 PCB 処理監視会議座長
有門 貴	大阪市環境局環境管理部産業廃棄物規制担当課長
上野 仁	大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会
大塚 直	早稲田大学大学院法務研究科教授
織 朱實	上智大学大学院 地球環境学研究科 教授
親里 直彦	日本電機工業会 PCB 処理検討委員会委員長
鬼沢 良子	NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長
近藤 理史	豊田市環境部環境保全課長
酒井 伸一	京都大学環境科学センター長・教授
高橋 耕治	日本鉄鋼連盟環境保全委員会化学物質分科会主査
田畑 寿幸	北海道環境生活部環境局循環型社会推進課廃棄物担当課長
田和 健次	石油連盟技術環境安全部 参与
中井 康貴	電気事業連合会環境専門委員会委員長代理 (PCB 問題担当)
中杉 修身	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会委員長
野崎 慎一	東京都環境局調整担当部長 (スーパーエコタウン担当)
眞柄 泰基	北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議委員長
松田 仁樹	豊田市 PCB 処理安全監視委員会 委員長
宮金 満	北九州市環境局環境監視部 PCB 処理対策担当課長
森田 昌敏	愛媛大学農学部客員教授